

1	議席番号 1 2 番 大石 巖 議員	開始予定時間 9 月 1 7 日 午前 9 時
<p>【耕作放棄地の解消について】</p> <p>吉田町は、大井川の扇状地に広がる田んぼ、丘陵地の茶畑と、農耕作に適した自然環境のもとで発展してきました。</p> <p>しかし、近年、農業を取り巻く情勢が大きく変化し、米価や茶価の下落による経営環境の悪化や農業後継者の減少・高齢化で耕作放棄地が増えています。</p> <p>荒廃地は害虫や害獣の温床となり、農業や町民の生活に悪影響を与えます。</p> <p>安定した農業経営や食料自給率の向上を目指す上でも、耕作放棄地の解消は喫緊の課題です。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 第 5 次吉田町総合計画の後期基本計画では、現状と課題として、生産性を高める取り組みを挙げているが、具体的にどんな施策を実施し、効果をどう予測しているか。</p> <p>(2) 耕作放棄地を解消する方策として、収益性の高い農作物への転作を推奨することが考えられるが、町として具体的な施策はあるか。</p> <p>(3) 第 5 次吉田町総合計画の基本構想で、「災害に強いまちづくりを目指した土地利用の誘導を図る」としているが、地震や津波の被害を避けるため、丘陵地への住宅建設を望む声がある。</p> <p>茶畑の有効活用が大事であるが、転作を望まない人には宅地への転用を可能とするよう、農業振興地域整備計画の変更を検討する考えはないか。</p>		

【小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について】

文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、「新型コロナウイルス感染症は、当分の間、常に再流行のリスクが存在します。このため、緊急事態宣言の対象地域から除外された地域であっても、引き続き流行への警戒を継続し、地域における感染者が増加した場合に備えて流行の監視体制を強化するとともに、その場合の学校における対応について想定・準備を進めておくことが重要です。」とあります。

そこで以下の点について質問します。

- (1) 教員や児童生徒に感染者・濃厚接触者が確認された場合、個々のケースに対応できるよう事前に学校医などと対応マニュアルを作成することで迅速な対応が可能と考えるが、その対応は。
- (2) 災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境の早急な実現が求められている。GIGAスクール構想の前倒しを受け、通信環境が整備されていない家庭への対応は。
- (3) 進路指導の配慮が必要な小学校6学年及び中学校3学年の児童生徒が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者などに特定された場合には、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の出席停止の措置になるが、これにより学習への影響を心配する声を聞く。出席停止の児童生徒への学習の保障への対応は。

3

議席番号 5 番

平野 積 議員

開始予定時間

9月17日 午前11時

【自主防災について】

大規模な災害が発生した場合、その被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助がこの順で大切であると言われてしています。

自らの命は自らが守るが基本ですが、その自助の意識を育むには、平常時における自主防災会の働き掛けも大切であると思います。また、自主防災会は災害時の避難所運営においてもその働きが期待されています。

そこで、以下の点について質問します。

- (1) 町が各地区の自主防災会の育成のために、実施していることは何か。
- (2) 現在行われている防災訓練（総合防災訓練、地域防災訓練）に関して、町の考える「良い点」及び「改善必要点」は何か。
- (3) 昨年度小中学校の体育館に空調設備が設置され、今年度は総合体育館にも設置される。しかし、片岡地区の避難所の「静岡県立吉田特別支援学校」の体育館には空調設備がない。このことについて町はどのように考えているか。
- (4) 新型コロナウイルス感染症が心配される中での避難行動について町のホームページで説明しているが、それに関連して実施した事や予定している事はあるか。
- (5) 議会は本年度予算で洪水ハザードマップ作成の予算を承認した。洪水ハザードマップは避難勧告時、降雨量等から避難所や安全な知人宅等に行くべきか、自宅で待機しても安全かの分散避難の判断材料になると考える。しかし、梅雨期が過ぎ、台風シーズンが来ようとする時期に未だ町民に配布されていない。何故か。

4

議席番号 2 番

楠元 由美子 議員

開始予定時間

9月17日 午後1時

【新型コロナウイルス感染症拡大時における、町の経済対策について】

国は、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を踏まえ、4月に初めて「緊急事態宣言」を発令し、対象地域を全国に拡大しました。

それに伴い、大きな影響を受けた事業者に対し、ひと月の売上が2019年同月比で50%以上減少した事業者には、返済不要の「持続化給付金」を支給しました。

また、近隣の自治体では、この給付金の対象外となった事業者の事業継続を応援する施策を行いました。

一方、町は新型コロナウイルス感染症対策のひとつとして、4月下旬から5月上旬までのゴールデンウィーク期間中に町及び県の休業要請に応じた94の事業者に対し、協力金を支給しました。

また、商工業振興事業として急激に売上が減少した事業者や店舗の事業継続などを支援するため、吉田町商工会が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対し補助金を交付しました。1セット3,000円分の商品券が2,000円で購入できることで消費者の方々にはとても好評だったと聞いています。しかしながら、事業者の中には要件が満たされなかった為、対象外だったことが残念だったという声もありました。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みるに、収束にはいましばらくの時間が必要と考えるが、内閣府ホームページによると、8月17日に4月期から6月期の国内総生産速報値は年率換算で27.8%減と発表され、今後の社会・経済活動との両立は大きな課題となります。

そこで、以下の点について質問します。

- (1) 町は、新型コロナウイルス感染症が、町内事業者へどのような影響を与えたのか、実態をどのように捉えているのか。
- (2) 町内事業者が事業継続を図るための支援策で、売上の減少があった事業者に対する経済的支援策も必要だと私は考えるが、町はどのように考えているのか。
- (3) 町は、吉田町商工会の事業者支援のプレミアム付き商品券事業に補助金を交付したが、取扱い店舗と扱えない店舗が生じたため、町の経済活動に偏りがあったと私は考えるが、町はどう考えているのか。

【ネーミングライツ（命名権）や広告パートナー事業の検討について】

コロナ禍の終息が未だ見通せない現状において、多くの業種で売上の低下や雇用の抑制、休業や廃業が今後さらに発生し得ることが予測され、そのことが今年度や来年度の町税収の面においても悪影響を生じさせる懸念がある。町としても税収以外の部分での財源確保策の検討の必要性がより高まっていると考える。

3月13日の令和2年第1回定例会において、「新たな財源確保、新たな収入の創出ということは当然、町としても常に行っていかなければならない。また、新たな取組として、これまでにやってない方法が幾つかまだあるかと思う。そうした新たな財源確保に向けて、今後検討をしていき、少しでも歳入のほうを増やしていきたいと思っている。」との答弁があった。

以上を踏まえ、その具体的手法として以下の点について質問する。

- (1) 財源確保、施設維持のコスト軽減を目的としたネーミングライツ（命名権）事業の検討・推進について、町の考えは。
- (2) 町のホームページや広報紙への広告パートナー事業の検討・推進について、町の考えは。

【総合体育館や学習ホールの商用利用について】

吉田町総合体育館は町民の様々な屋内スポーツの会場として、規模の大きなセレモニーや文化展等の会場として利用がされており、今後も空調の整備などにより、より活発な利用、また災害時の避難場所としての役割も期待される。吉田町学習ホールにおいても通常は様々な講演や式典で活用されている。

質問事項1の内容とも関係するが、これらの施設の利用されない日や時間帯において、民間企業に商用目的でのイベント等での活用をしてもらうことは財源の確保や施設維持のコスト軽減、地域の活性化の観点から、町にとって有益ではないかと考える。そこで以下の点について質問をする。

- (1) 吉田町総合体育館において、今後適正な使用料を課した、スポーツ興行や商用の展示会場、エンターテインメントなどの会場としての利用を促していく考えは。
- (2) 吉田町学習ホールにおいて、同じく有料の演芸会場やスポーツやエンターテインメントのクローズドサーキット（中継）会場等の利用許可の考えは。

6	議席番号 7 番 蒔田 昌代 議員	開始予定時間 9月18日 午前9時
<p>【コロナ禍における子どもと親の健康づくりについて】</p> <p>令和2年3月に「吉田町子ども・子育て支援事業計画」（「吉田町次世代育成支援行動計画」）（計画期間：令和2年度～令和6年度）が策定されました。</p> <p>本計画では、「吉田町次世代育成支援行動計画」の基本理念である「子どもたちが健やかにいきいきと育つようみんなで子育てできるまち」を引き継ぎ、2つの計画が作られました。</p> <p>そのひとつ、「次世代育成支援行動計画」には、基本目標が6つ掲げられており、その基本目標ごとに基本施策があります。</p> <p>「基本目標2 子どもと親の健康づくり」のなかの「基本施策(1) 妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援」において、今年度の事業について新型コロナウイルス感染症拡大による非常事態宣言下、またその後においてどのように進められていたのか、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 妊産婦・新生児訪問、妊娠期及び産後の健康教育、産後ケア、妊産婦の健康診査、健康相談についてどのように行われたか。</p> <p>(2) 乳幼児の健康診査、健康相談、感染症予防事業について進捗状況及び課題は。</p> <p>(3) 子育て世代包括支援センター「よしにこ」に寄せられた相談にはどのようなものがあったか。</p>		

【町内スポーツ施設の整備について】

後期基本計画の第 5 章で、「住民がスポーツをいつでも気軽に楽しめるまち」を目指す状態に掲げ、施策 1 として、「町内スポーツ施設の整備」を挙げています。施策の方向性として、「安全で安心して利用できる施設整備」となっております。

町内小中学校の体育館においては、エアコンの設置がなされ、利用者には、大変良い環境ができていると思います。また、総合体育館においても本年度、エアコン設置が行われ、こちらも利用者には、大変喜ばれるものと思います。

こうした屋内の運動施設については、安全で安心して利用できる施設整備がなされていると思います。一方、屋外の運動施設においてはいかがでしょうか。

現在、町が管理するグラウンドなどの屋外の運動施設としては、大井川清流公園の高島グラウンドや中学校のグラウンド、3 小学校のグラウンドがあると思います。

この内、大井川高島グラウンドでは、グラウンドゴルフを始め、サッカー、ソフトボール、少年野球、社会人野球、還暦野球など練習から試合まで幅広く使われております。最近の少子化といわれるなかでも、少年野球では町内各小学校にスポーツ少年団があります。また、近隣の市町にもスポーツ少年団があり、高島グラウンドを利用して、練習や、練習試合、野球大会など行われており、シーズン中における休日のグラウンドは賑っています。また、一番下流にあるサッカー場ですが、利用者がいないようで、大井川の洪水によって損傷した部分を整備したものの、現状は雑草が生え放題でグラウンドに見えない状態です。このままでは大変もったいなく思えます。

そこで、以下の点について、質問します。

- (1) 高島グラウンドには、大人用の野球場があるが子ども用の野球場が無く、ソフトボール場を主に使っている。

利活用されていないスペース、最下流のサッカー場やその隣の自由広場を使い、子ども専用の野球場を整備することは考えられないか。

- (2) 小学校の運動場も屋外運動施設と考えるが、中央小学校の運動場については、平成 16 年度から 19 年度にかけて、運動場用地を購入してあるが、いまだに手をつけていない。実施計画書においても事業完了予定は、令和 4 年度以降となっている。

目的を持って購入した土地である。今後の整備計画はどのようになっているのか。

【合併浄化槽整備による水洗化率向上について】

吉田町公共下水道事業は多くの問題がある。

- ① 見通しの見えない施工期間と膨大な施工費用とコスト。
- ② 終わりのない、設備改修・改築の循環と維持・管理費用。
- ③ 納税義務の負担と受益の権利、都市計画税との不合理性。
- ④ 地震に対する耐震性、被害と復旧費用。

それぞれの問題を検証するため、一般質問で町の考えを聞いてきた。技術革新を遂げた合併処理浄化槽による水洗化が問題解決に必要であると考え

る。
今回、吉田町では、平成31年3月29日付け「経営戦略」の策定・改定のさらなる推進について（総財公第45号総務省自治財政局公営企業課長通知）により、公共下水道事業の今後10年間における経営方針のまとめ「経営戦略」を策定している。町政懇談会では中間報告が示された。

そこで、以下の点について質問をする。

1 経営戦略について

- (1) 「経営戦略」策定において、今後10年間の水洗化の目的達成の範囲はどこまでか。計画面積が920haなのか、もしくは、検討の結果縮小した379haの範囲なのか。また、そこに至った経緯は。
- (2) (1)により変更・見直しされた541haの水洗化対策はどうするのか。
- (3) 令和元年度までに、浄化センター建設・改修費用及び運営で費やした費用と計画予定完了までの建設・運営費はいくらか。また、計画完了までの期間は検討されているか。

2 合併浄化槽による、解決策について。

- (1) 吉田町公共下水道事業経営戦略策定の中間報告では、個人設置型浄化槽のみが検討されている。今までの公共下水道事業では、納税の義務と権利としての受益に公平性の欠如がある。市町村設置型浄化槽方式によって、公平性を確保するべきである。負担と受益、都市計画税に対する考えは。
- (2) 公共下水道事業特別会計資金不足比率の健全化について、一般会計からの繰り入れをしている状態が健全といえるのか。

(3) 富士市では、市町村設置型浄化槽方式を利用した独自の計画設計の基、積極的に水洗化を進めている。市町村設置型でないと、令和8年度までに汚水処理人口普及率95%以上とする目標達成は困難ではないかと思う、町の考えは。

(4) 汚水処理施設整備と住宅リフォーム助成の連携事例もある。良好な生活環境の確保及び産業の活性化を考えた施策は。

3 地震被害と復旧について。

(1) 大規模地震によって下水道施設が災害を受け、復旧には多くの時間と費用が掛かる。合併浄化槽は地震に強いことは確認されている。合併浄化槽による防災は有効な手段と考える、町の考えは。